

# 7月1日より国民年金保険料免除申請受付開始!

今年度(令和5年度)分の国民年金保険料(月額16,520円)の納付が難しい方は、下記に従い速やかに免除申請をしてください。

- 申請期間 令和5年7月～令和6年6月(本人・配偶者および世帯主の令和4年中の所得により審査)※可能な限り早め(8月末まで)に申請を済ませてください。
- 申請書配布 平良年金事務所、市民課年金係窓口または日本年金機構HPよりダウンロード
- 申請方法 申請書に記入の上、郵送または窓口提出
- 提出場所 平良年金事務所または市民課年金係
- 免除が承認された場合の免除額と保険料

	保険料(月額)
全額免除	納付なし
4分の3免除	4,130円
半額免除	8,260円
4分の1免除	12,390円
全額納付	16,520円

### 納め忘れに注意!

全額免除、一部免除の期間は年金受給資格期間及び将来の年金額に反映されます。  
 ※一部免除が承認されても保険料を納付しないと「未納」となります。

### 失業した場合の特例

失業した場合に、保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。

この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

申請の際は、離職票等をご持参ください。

### マイナポータルを利用した電子申請による免除申請も可能に!

- ①マイナンバーカードをご準備の上、マイナポータルへアクセスしてください。
  - ②トップ画面の「年金の手続きをする」を選択しログインしてください。
  - ③「保険料の免除・猶予を希望する」を選択し、案内に従い申請を行なってください。
- ※詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。

### <納付猶予制度・学生納付特例制度>

50歳未満の方または学生の方は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。

この期間は年金受給資格期間に反映しますが、将来の年金額には含まれません。

ただし、10年前の分まで遡って「追納」することで年金額を増やすことができます。

問 平良年金事務所国民年金課 ☎72-3650 (②-②)

市役所市民課年金係 ☎72-3751

### 令和5年度 宮古島市職員採用候補者試験案内

試験案内及び申込書を下記の場所で配布します。詳しくは宮古島市HPをご覧ください。

配布期間 6月30日～7月14日

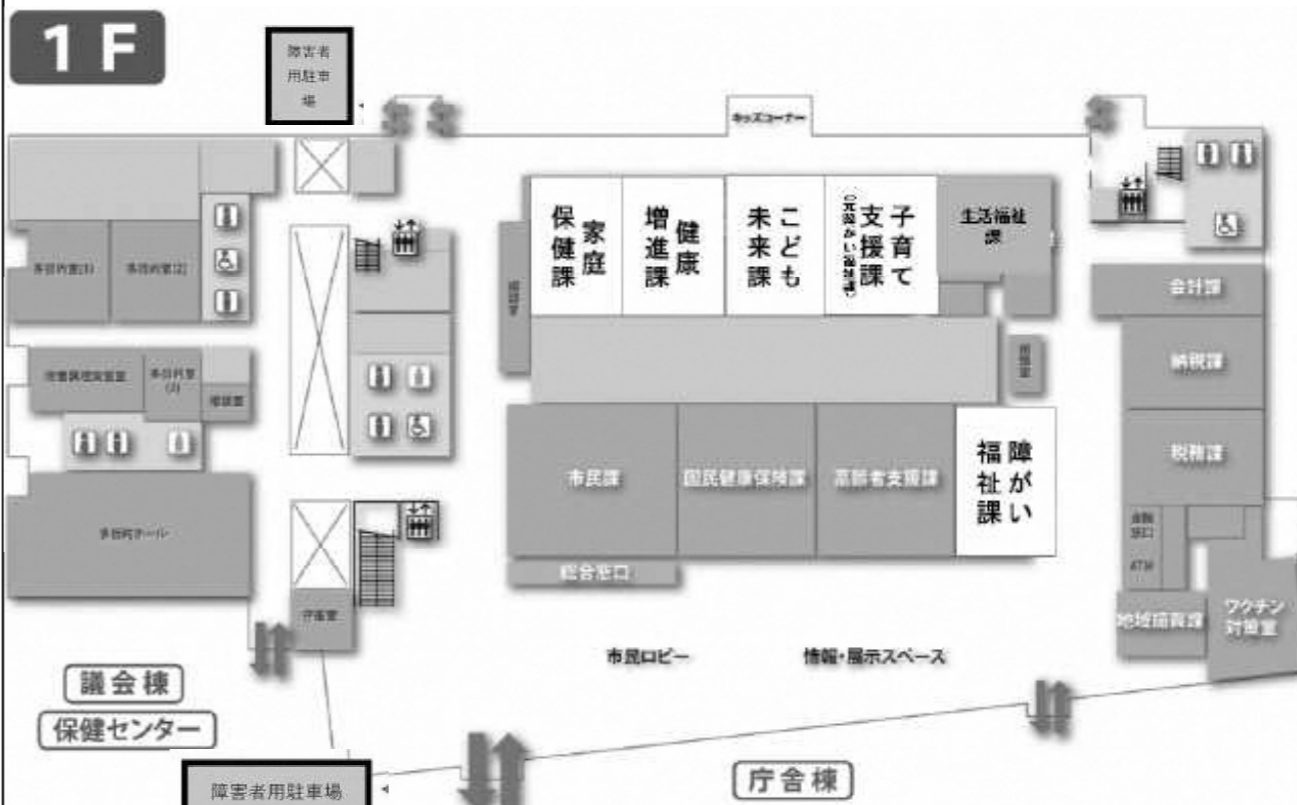
配布場所 総務課窓口(市役所2階)

宮古島市ホームページ <https://www.city.miyakojima.lg.jp>

問 総務課 ☎73-1960

## 6月12日から庁舎1階の窓口が一部移動しました

「障がい福祉課」が「高齢者支援課」の隣に移転しました(駐車場から近くなり利用しやすくなりました)。また、「福祉政策課」が「生活福祉課」と統合し、「児童家庭課」が「子育て支援課」に名称を変更し、母子保健、子供の貧困、DV対策等の業務を取りまとめて所管する「家庭保健課」を新設しました。来庁される方は、お間違い無いようお気をつけください。



## 「島内ごみゼロ大作戦」ご協力ありがとうございました

・5/30(ごみゼロの日)に、市民団体の提案により「島内ごみゼロ大作戦」として、宮古島市内のごみ拾い活動を実施しました。実施に際し、市民、各団体の皆様のご理解、ご協力を頂き感謝申し上げます。市のボランティア申請のあった範囲では、ボランティア人数:約600人  
 回収ゴミの数量:約2トン  
 の不法投棄ゴミを回収できました。また、それ以外にも個人で清掃活動された方々もいらっしゃるの、(Instagram #島内ごみゼロ大作戦で検索)相当数のゴミが撤去され、本市の環境美化促進に大きな成果を残すことが出来ました。今後も本市の、環境保全にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

